

令和2年4月13日

お客様各位

一般財団法人 石川県予防医学協会
理事長 松崎 充意

石川県独自の「緊急事態宣言」発出に基づき、
新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした一部事業休止のお知らせ

令和2年4月13日、石川県独自の「緊急事態宣言」が発出され、休業要請は見送られておりますが、クラスターの発生をはじめ県内の新型コロナウイルスの感染が拡大していることを踏まえまして、当協会は、国の「緊急事態宣言」の対象地域に要請されている厚生労働省保険局の特定健康診査等の休止を鑑み、感染拡大防止を目的として、健康診断等の事業を休止させていただきます。

お客様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 事業休止の期間

- ・4月14日（火）～5月10日（日）

※石川県独自の「緊急事態宣言」の対象期間である5月6日（水）を鑑みた期間となり、情勢の変化に伴い変更する場合がございます。

2. 休止の事業内容

- ・出張健康診断、施設健康診断、人間ドック、特定保健指導等

3. お客様との調整に基づく休止の事業内容

- ・産業医活動
- ・環境検査事業

（HACCP導入支援関連事業、作業環境測定、簡易専用水道検査、ばい煙測定等）

4. 継続事業

- ・予防医学クリニック（診療、精密検査等）
- ・腸内細菌検査
- ・食品検査

5. お問い合わせ

健康診断・人間ドック・産業医活動・腸内細菌検査

／ 業務部 076-249-7222

診療・精密検査等 予防医学クリニック 076-249-7373

食品検査・環境検査事業 環境検査部 076-269-2344

以上、よろしくお願い申し上げます。